保護者各位

兵庫県立豊岡高等学校長

<u>インフルエンザに罹患した場合</u>、学校保健安全法第19条の規定により、出席停止となります。他の生徒への感染拡大を防止するため、医師の指示に従ってください。

登校する際には、下記の「インフルエンザによる出席停止について」に、<u>保護者の方が</u>必要事項を記入の上、担任へ提出下さい。

兵庫県立豊岡高等学校長 様

## インフルエンザによる出席停止について

医療機関の診断の結果、下記のとおり出席停止が必要であると指示されました。

1	診	断	名	イン	インフルエンザ			
				[	□A型	□B型	□不明	]
					*インフルエンザの型に☑を入れて下さい。			

- 2 出席停止期間
  - \* 発症した翌日から5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまでを 出席停止期間とする。

発症日	令和	年	月	日
インフルエンザによる欠席を始めた日付	令和	年	月	日
インフルエンザが治癒し登校を始めた日付	令和	年	月	日

 年	Н	番	生徒名		
			保護者等名		